

第3章 地域別構想

1. 地域別構想とは

(1) 地域別構想の目的

地域別構想は、地域それぞれの個性を活かしたまちづくりを目指すために、地域の特性や地域が抱える課題などに応じて、より具体的で、かつ、詳細なまちづくりの方向性を明らかにするものです。

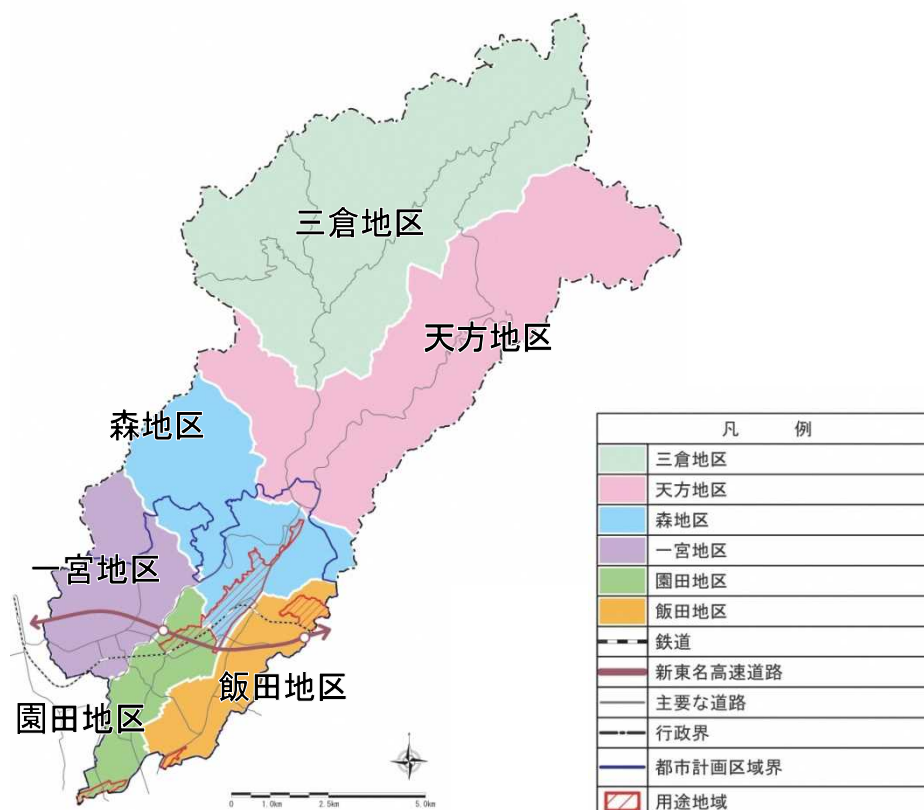
町民が分かりやすい地域に分割し、それぞれの地域について、全体構想で示したまちづくりの方針を踏まえるとともに、地域の特性や課題を反映したよりきめの細かいまちづくりの方針を定めたものであり、今後の地域単位のまちづくりの指針となるものです。

(2) 地区区分

「地域」という概念はさまざまありますが、都市計画マスタープランでは、一般的に、町内会や小・中学校区などの社会的単位の区分や、道路・河川・鉄道などの地形地物を考慮した区分など、地域として一体的にまとまりがあり、住民等がわかりやすい範囲に区分して、地域別構想を考えていきます。

「森町都市計画マスタープラン」では、地域の成り立ちや現在のコミュニティを重視し、住民等が日頃から慣れ親しんでいる旧村単位を基本とした『三倉地区』『天方地区』『森地区』『一宮地区』『園田地区』『飯田地区』の6地域に区分しています。

■ 地区区分図



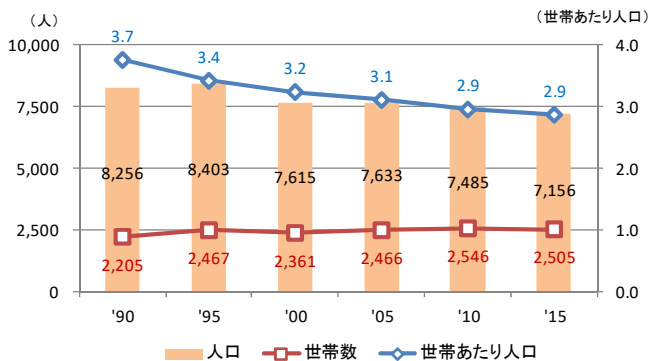
2. 地域別まちづくり構想

2-1. 森地区

(1) 地域の現況

- 森地区は、面積 16.2 km²（町全域の 12%）、町の中心に位置する、中心拠点に位置付けた地域です。
- 2015 年の人口は 7,156 人（町の総人口の 39%）、世帯数は 2,505 世帯で、人口・世帯ともに減少傾向にあります。このため、町で一番の人口集積地である一方、空き家等が発生しており、その利活用が課題となっています。
- 公共公益施設や生活利便施設が集積し、地域だけでなく、町全体の暮らしを支えています。また、幼稚園から高校まで、子育て・教育施設が充実し、子育てしやすい環境となっています。
- 「遠州の小京都」を象徴する町並みや、天宮神社・大洞院に代表される寺社、太田川など、数多くの地域資源に恵まれています。
- 地域住民を対象とした小規模なものから、広域から人を呼び込む大規模なものまで、年間を通じ、様々なイベントが開催されています。住民手作りのイベントが多く、地域のコミュニティ形成の一助を担っています。

■ 人口・世帯の推移（出典：2015 国勢調査）



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

森町役場、森町総合体育館（森アリーナ）、森町歴史民俗資料館、森町文化会館、森町立図書館、袋井警察署森分庁舎、袋井消防署森分署、森小学校、森中学校、遠江総合高等学校 等

【歴史・文化資源】

天宮神社、大洞院、蓮華寺、本町や城下の町並み、天方城跡、旧江間家土蔵、秋葉山常夜灯、森山焼、次郎柿（治郎柿）原木 等

【自然資源】

太田川、太田川親水公園、町民の森 等

■ 地域で営まれるイベント等（出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画）

春（3月～5月）			夏（6月～8月）			秋（9月～11月）			冬（12月～2月）		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
・石松まつり（町内～大洞院）			・太田川鮎釣り解禁			・蓮華寺秋祭り			・星まつり（蓮華寺）		
・石松供養祭			・納涼花火大会			・森のまつり（三島神社・まちなか）			・餅焼き（大洞院）		
・天宮神社例大祭			・森ほたる			・もりもり2万人まつり&農協祭（文化会館）					
・十二段舞楽（天宮神社）						・大洞院紅葉祭					
・向天方桜まつり（太田川桜堤）						・町並みと蔵展（まちなか）					
・町並みと蔵展（まちなか）						・森町健康Kトラ市（保健福祉センター）			・森町健康Kトラ市（保健福祉センター）		
・ぶか風揚げ（太田川河川敷）			・森町健康Kトラ市（保健福祉センター）			・遠州森駅発 Neo森の古着市			・遠州森駅発 Neo森の古着市		
・森町健康Kトラ市（保健福祉センター）			・遠州森駅発 Neo森の古着市								
・遠州森駅発 Neo森の古着市											

花・紅葉関連

無形文化財（国又は県）

定期開催（月1回程度）

定期開催（4月・11月）

■ 地域資源やイベント



「天宮神社の十二段舞楽」



「町並みと蔵展」



「ぶか凧あげ」



「森町総合体育館（森アリーナ）」



「森の石松まつり」



「次郎柿（治郎柿）原木」



「もりもり2万人まつり&農協祭」



「森町文化会館」



「森のまつり」

(2) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**身近な自然や歴史・文化と調和した、
住む魅力と訪れる魅力を高め、
活気あふれる交流の地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 魅力と活気にあふれ、人が集い交流する地域づくり
- 地域の生活や産業、交流を支え強化する道路ネットワークの整備
- 歴史や文化、自然を活かした、誇りと愛着が持てる地域づくり

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「町役場」周辺を、地域及び町全体のまちづくりの核として維持・育成

- ・ 町役場周辺は、森町の人口重心であるとともに、町全体を支える行政、医療・福祉、教育、商業等の機能が集積していることから、立地適正化計画制度を活用し、誘導施策を導入すること等により、地域だけでなく、町全体のまちづくりの核として維持・形成

② 土地利用と市街地（集落）整備の方針

○ 中心市街地の定住と交流を促進する環境づくりの推進

- ・ 町で一番の人口集積地であるとともに、遠州の小京都のまちなみが残る住宅地であることから、地域住民の日常生活を支えるサービスや観光客の立ち寄りなどを促す機能などと、居住機能とを一体として誘導する仕組みを検討
- ・ 町及び本地区の中心市街地としての機能性や快適性の充実を図るため、公園、ベンチなどの整備や、観光マップ等の充実などについて検討

○ 市街地内の低未利用地の有効活用と土地利用の実態にあわせた適切な土地利用の規制・誘導

- ・ 周智高校跡地など公共が所有する低未利用地は、町全体に有効な活用方法を検討
- ・ 中心市街地にみられる空き店舗や空き家は、森町空家等対策計画等に基づき、中心市街地を維持するための都市機能導入や、中心市街地への定住を促進するための仕組みづくりについて検討
- ・ 時代の変化や社会情勢の変化に応じて、都市構造上の位置付けや、土地利用の現況、動向などを適切に判断したうえで、必要に応じて、用途地域の見直しを検討
- ・ 遠州森駅南周辺地区では、産業振興と良好な住環境形成のため、地区計画制度を活用



▲周智高校跡地

○ 快適な住環境づくりの推進

- ・ 土地区画整理事業により市街地整備が行われた住宅地のうち、天宮地区や駅東地区などでは、地区計画制度を活用した良好な住環境を維持。その他の住宅地についても、安全・安心・快適な住環境の維持・向上を図るため、地区計画制度等のまちづくりのルールを導入を検討
- ・ 旧家の町屋など旧秋葉街道の風情を残す本町（ほんまち）等の住宅地では、歴史情緒が残る住宅地として町並みを保全するとともに、生活道路等の整備などにより、住環境の維持・向上を推進



▲城下の町並み

○ 優良農地の保全と遊休農地の解消

- ・ 市街地周辺に広がる優良な農地の保全と、遊休農地の解消を促進

③ 道路・交通の整備方針

○ 住民の暮らしと地域内外の交流を支える幹線道路の整備推進

- ・ 地域内の交通の利便性や快適性、安全性を高めるため、必要に応じ都市計画の位置付けを見直しつつ、都市内幹線道路となる都市計画道路の整備を推進
- ・ 地域住民の生活や産業活動、有事における代替性のある道路ネットワーク形成等のため、中遠広域農道（現町道）を適切に維持・管理



▲（都）新田赤松線（天宮区画境）

○ 安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進

- ・ 誰もが安全・安心に通行できる生活道路の整備を推進（公共公益施設周辺や通学路では、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を重点実施）
- ・ 本町（ほんまち）や新町の一方通行路は、利用実態（日常の交通だけでなく、イベントの場等として利用）や周辺の道路ネットワークを踏まえ、整備の在り方を検討

○ まちづくりと連携し、公共交通の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 既存の公共交通機関である天竜浜名湖線やバス路線は、まちづくりのなかで、町民だけでなく観光客等の利用促進を図るとともに、町民等のニーズを踏まえた公共交通ネットワークの整備や、利便性の向上と効率的な運行方法について検討
- ・ 遠州森駅、遠州森町バス停等の交通拠点では、人が集まる特性を活かした活用方法の検討（町民手作りのイベントや、駅・バス停と市街地の観光資源とを結ぶ道の駅機能の導入等）

④ 都市環境の整備方針

○ 太田川の自然環境の保全と活用

- ・ 太田川は、地域の重要な河川として保全を図るとともに、市街地と並行して流れる特性を活かし、水辺の親水空間を活用した交流機能やにぎわいを連携させ、まちの魅力を向上
- ・ 太田川親水公園は、適切に維持・管理をするとともに、地域のみならず、多くの町民の憩いの場、健康づくりの場として、有効活用
- ・ 向天方地区の太田川堤防に植えられている桜並木は、地域住民等の協力のもと適切に管理



▲森川橋からの太田川の眺望

○ 地域住民が自然にふれ、憩いの場となる広場・公園の整備と維持・管理を推進

- ・ 市街地にある街区公園（森第一公園、天宮公園、駅東公園等）は、地域住民等のニーズに応じ、様々な利活用方法を地域とともに検討
- ・ 天方城跡に整備された城ヶ平公園は、豊かな自然とふれあい、歴史とふれあう場として保全するとともに、町の市街地を一望できる良好な眺望点として活用
- ・ 町民の森は、適切に維持・管理を図りつつ、里山の豊かな自然にふれあうことができる町民の憩いの場として、またイベントの場等として有効活用

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設の整備・更新と、適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境の創出と河川・水路の水質改善を図るため、公共下水道事業を推進。なお、公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 古き良き町並み景観の保全を図るとともに、にぎわいと活気を感じる景観の創出

- ・ 本町(ほんまち)から城下地区の街道の町並みは、現存する土蔵や旧家の町屋の保存や、「町並みと蔵展」などのイベントの場として活用を図るなど、古き良き歴史的な町並みの維持・形成に向けた取組を促進
- ・ 活用にあたっては、まずは、保存状態の良い建物について、試験的な活用を検討。次の段階として、日常使いや保存の在り方を地域とともに検討しつつ、活用による効果や影響を確認しながら、活用の取組を連鎖的に試行していくことを検討
- ・ 歴史的な町並みに配慮した案内標識や、景観を損なう無秩序な屋外広告物の防止に向けた取組について検討



▲みんなで森ほたる

○ 地域の個性を表す良好な景観を保全・育成

- ・ 地域の桜の名所となっている向天方の桜並木は、地域住民等の協力のもと、適切に管理
- ・ 昔ながらの町並みなど、城ヶ平公園や町民の森などから望む良好な眺望景観を保全

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

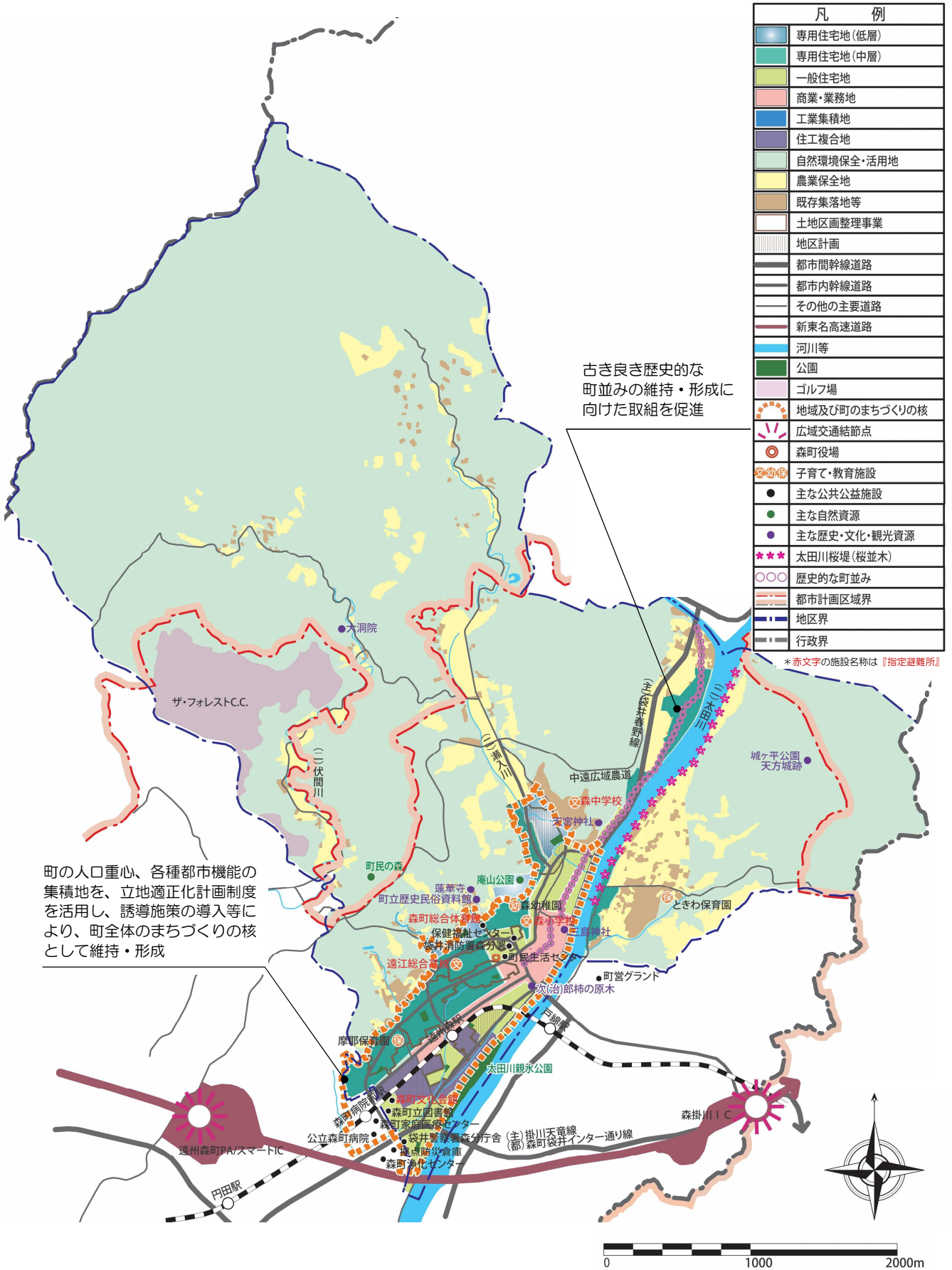
- ・ 町立歴史民俗資料館（旧周智郡役所）や旧城下学校のほか、天宮神社や大洞院などの地域の社寺や次郎柿（治郎柿）の原木、森山焼の窯元などは、地域の貴重な歴史・文化的資源の保全を図るとともに、町の歴史・文化を伝承する場として活用
- ・ 「森のまつり」や天宮神社の「十二段舞楽」（国の重要無形民俗文化財）など、地域の伝統的な祭事・文化の保全や後世への継承を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域内外へのPR活動を促進
- ・ 「町並みと蔵展」や「みんなで森ほたる」などの町民手作りのイベントは、町内外の交流促進、地域住民のコミュニティ形成、地域資源やコミュニティ内の小さな活動の発掘・周知など、多面的に機能するまちづくりの貴重なエネルギーとして活用

⑥ 都市防災の整備方針

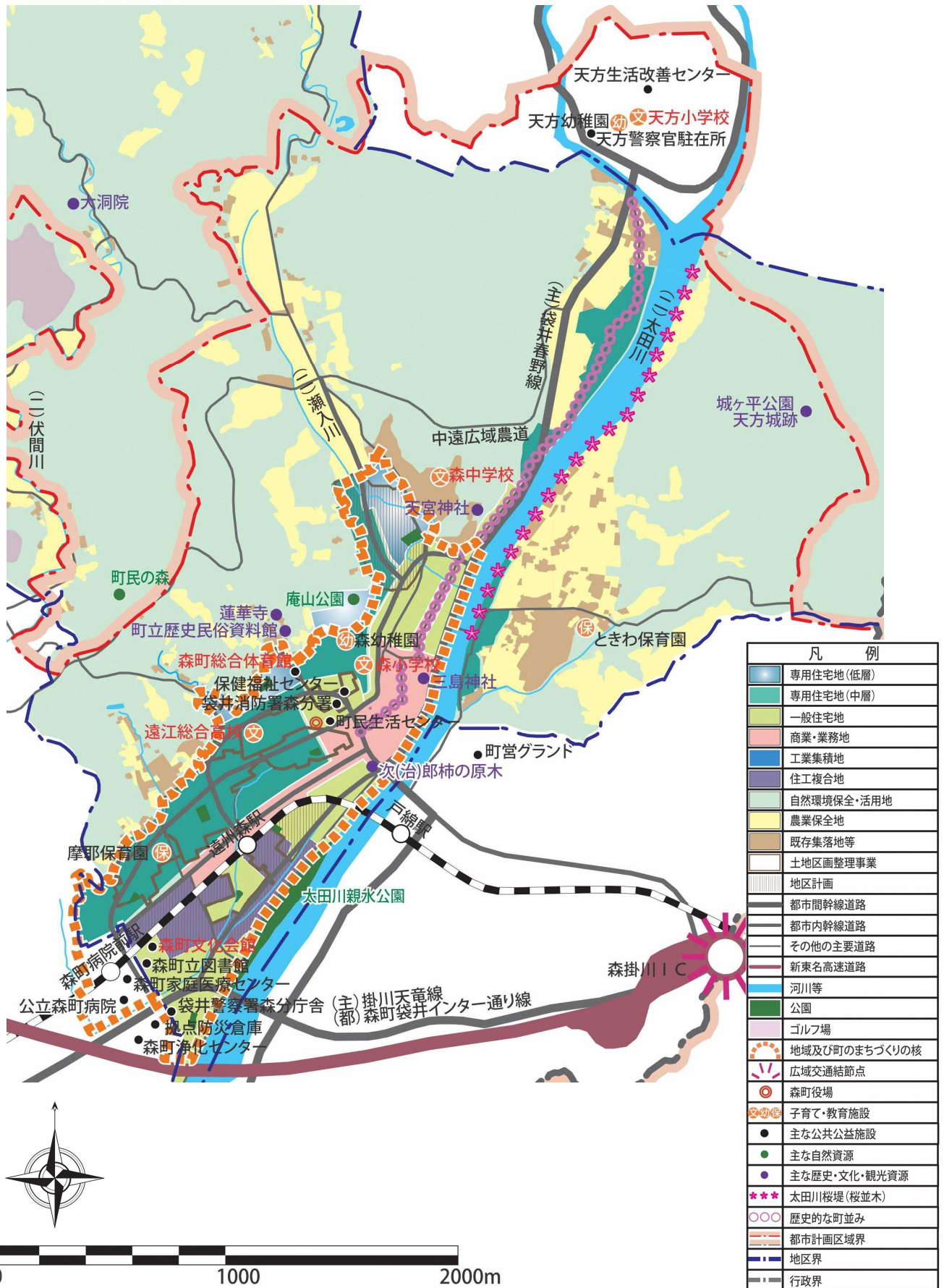
○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 立地適正化計画の都市機能誘導区域や居住誘導区域に該当する位置付けをする区域では、都市機能や居住の誘導施策を防災・減災にも活用することで、市街地の災害に対する脆弱性を改善
- ・ 本町（ほんまち）から城下にかけての昔ながらの町並みが残る地区では、まちづくりと併せ、建物の耐震・不燃化、防災空地の確保等を検討
- ・ 太田川の浸水想定を踏まえ、河川改修や堤防整備をすすめるとともに、万が一洪水が発生した場合の避難方法を、地域とともに検討・周知
- ・ 災害時の防災拠点として機能する役場をはじめ、指定避難所に指定された小中学校等及び救護所として指定されている家庭医療センター等では、災害時を想定した関連施設の整備や防災資機材の充実
- ・ 本町（ほんまち）地区や向天方下地区などの生活道路や公園等の都市基盤が未整備で住宅が密集している地区は、安全・安心な住環境の創出に向け、狹隘道路整備事業や地区計画制度の導入など、地域のニーズに応じた対策を検討

■ 森地区まちづくり構想図



■ 森地区まちづくり構想図 (中心部拡大)



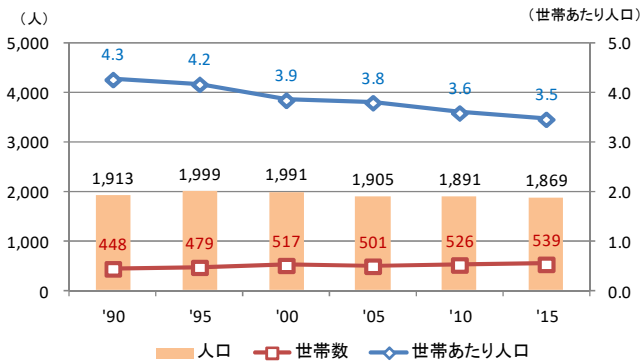
* 赤字の施設名称は『指定避難所』

2-2. 一宮地区

(1) 地域の現況

- 一宮地区は、面積 11.9 km² (町全域の9%)、町の南西に位置する地域です。
- 2015年の人口は1,869人(町の総人口の10%)、世帯数は539件です。人口は1995年をピークに微減している一方、世帯数は1990年から増加し続けています。
- 歴史・文化資源に恵まれ、なかでも町を代表する神社である小國神社には、初詣や紅葉を楽しみに、年間約85万人の観光客が訪れます。
- 新東名高速道路遠州森町スマートICが供用開始されたことで、交通利便性が高まったこともあり、小國神社に向かう(一)宮代赤根線沿線では、観光客利用を期待した飲食店や土産物屋などの出店が進んでいます。
- 小國神社の季節ごとのイベントや、極楽寺のあじさいまつり、とうもろこし販売には、多くの人々が広域から訪れています。また、遠江一宮駅前では、年間を通じて朝市が行われています。

■ 人口・世帯の推移 (出典：2015 国勢調査)



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

一宮総合センター、一宮警察官駐在所、一宮幼稚園、特別養護老人ホーム森町愛光園 等

【歴史・文化資源】

小國神社、極楽寺、遠江一宮駅、秋葉山常夜灯、森山焼 等

【自然資源】

一宮川、伏間川 等

【その他】

新東名高速道路 遠州森町PA・スマートIC 等

■ 地域で営まれるイベント等 (出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画)

春 (3月～5月)			夏 (6月～8月)			秋 (9月～11月)			冬 (12月～2月)		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
・小國神社桜まつり			・小國神社花菖蒲まつり			・小國神社紅葉祭			・小國神社田遊び		
・小國神社例大祭			・極楽寺あじさいまつり						・節分祭 (小國神社)		
・十二段舞楽 (小國神社)			・とうもろこし販売 (甘々娘)								
・まちあい朝市 (遠江一宮駅)			・まちあい朝市 (遠江一宮駅)			・まちあい朝市 (遠江一宮駅)			・まちあい朝市 (遠江一宮駅)		

花・紅葉関連

無形文化財 (国又は県)

定期開催 (月1回程度)

定期開催 (4月・11月)

■ 地域資源やイベント



「小國神社」



「ことまち横丁（小國神社）」



「小國神社十二段舞楽」



「大骨董 蚤の市（小國神社）」



「極楽寺」



「遠江一宮駅 駅舎」

(2) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**小國神社をはじめとする歴史・文化を育みながら
里山と調和した快適な暮らしと
新たな活力を創造する地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 地域の実情に即した遊休農地の有効活用
- 遠州森町PA・スマートICの機能を活かした交流の促進と土地利用の検討
- 小國神社等の地域の歴史・文化的資源の保全と活用
- 集落と里山等の自然環境が調和した、やすらぎのある美しい景観の創出
- 子どもや高齢者など、誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「一宮総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

- ・ 一宮幼稚園や一宮総合センターなど公的施設が集積する地区周辺を、地域生活拠点に位置付け
- ・ 地域生活拠点の各施設は、地域の交流・活動の場として活用
- ・ 地域生活拠点周辺では、地域の生活を確保するために必要な生活利便施設の誘導や、地域活力の維持に必要な居住場所の確保等のため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討

○ 「小國神社」を地域内外の観光交流の拠点として活用

- ・ 古来、遠江の国（現在の静岡県西部地方）を代表する神社である小國神社は、荘厳な雰囲気を出し出す豊かな境内林や、花菖蒲園、桜、紅葉など、四季の移ろいを感じることができる、歴史・文化・観光の交流拠点として活用
- ・ 歴史・文化・観光交流拠点としての機能を充実させるため、(一)宮代赤根線への商業機能の導入や駐車場の整備などを推進



▲小國神社の紅葉

② 土地利用と市街地（集落）整備の方針

○ 遠州森町PA・スマートICの有効活用を推進

- ・ 遠州森町スマートICは広域からの町への玄関口として、またPAは町や地域の農産物・特産品などの町外へのPRや利用者との交流の場として活用を促進
- ・ 遠州森町PA・スマートIC周辺は、IC周辺地域振興エリアとして、園田地区とともに、静岡県が進める“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や小國神社周辺の観光まちづくり等と連携し、交通利便性を活かした観光交流や雇用創出など、町の活性化に資する取組を推進
- ・ 用途地域外において産業系土地利用等を検討する場合は、適切な土地利用の誘導や自然環境と調和した景観形成などを図るため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討



▲遠州森町スマートIC

○ 良好な住環境の維持・向上

- ・ 既存集落地は、周辺の豊かな自然環境と調和した住環境の維持・向上を図るため、排水施設や集落地内の生活道路等の生活基盤の整備を行うなど、住環境の改善を推進

○ 優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

- ・ 茶園などの優良な農地の保全を図るとともに、地域ブランドとして確立したスイートコーン等の活用により、農業振興を促進
- ・ 遊休農地は、実態を把握したうえで、生産性の高い農作物の導入や法人等による借り上げなど、農地としての再利用を基本としつつ、地域の実情に即した有効利用の可能性について検討
- ・ 侵入防止柵の設置など、鳥獣害対策により、営農環境を維持・保全

③ 道路・交通の整備の方針

○ 新東名高速道路に繋がる道路・交通ネットワークの形成

- ・ 高速道路の利用促進と利便性向上を図るため、地域間の交通や交流、産業を支える道路整備など、新東名高速道路に繋がる道路・交通ネットワークの充実を推進



▲(一)宮代赤根線

○ 安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進

- ・ 誰もが安全・安心に通行できる生活道路の整備を推進（幹線道路から集落地内への通過交通の流入抑制、自動車交通と歩行者・自転車交通の分離、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備等）

○ 既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 既存の公共交通機関である天竜浜名湖線の利用促進を図るとともに、利便性の向上と地域住民等のニーズを踏まえた公共交通ネットワークの整備について検討

④ 都市環境の整備方針

○ 豊かな山林や里山の保全と適切な維持・管理

- ・ 地域の北部に広がる豊かな山林や、集落地の背後に広がる里山は、地域住民やボランティア等の協力のもと、適切な維持・管理を推進し、荒廃した山林や里山の再生に努め、イノシシ等の鳥獣被害を軽減
- ・ 地域住民の憩いの場、交流の場として、豊かな自然とふれあうことができる里山をいかした公園・広場の整備を検討

○ 一宮川や伏間川等の河川の保全と水辺空間の活用

- ・ 一宮川や伏間川等は、保全を図るとともに、周辺の自然と一体的な親水空間として活用
- ・ 地域のコミュニティやボランティア等の活動の場としての利用を促進することで、清掃や除草等の河川美化活動を推進し、美しい水辺空間を形成

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設の整備・更新と、適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境の創出と河川・水路の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 地域の個性を表す良好な景観を保全・育成

- ・ 既存集落地と里山等の自然と調和したうるおいとやすらぎのある里山景観を保全
- ・ 地域による花々の植栽、沿道緑化の促進など、良好な景観形成に向けた取組を促進

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

- ・ 小國神社の「十二段舞楽」（国の重要無形民俗文化財）や本殿（町の指定文化財）、極楽寺（あじさい寺）、遠江一宮駅の駅舎（国登録有形文化財）等は、貴重な歴史・文化的資源として保全
- ・ 地域の伝統的な祭事・文化の保全や後世への継承を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域内外へのPR活動を促進
- ・ 小國神社の季節ごとの行事や、遠江一宮駅前で行われる「まちあい朝市」などのイベントは、町内外の交流促進、地域住民のコミュニティ形成、地域資源やコミュニティ内の小さな活動の発掘・周知など、多面的に機能するまちづくりのきっかけとなる場として活用を検討



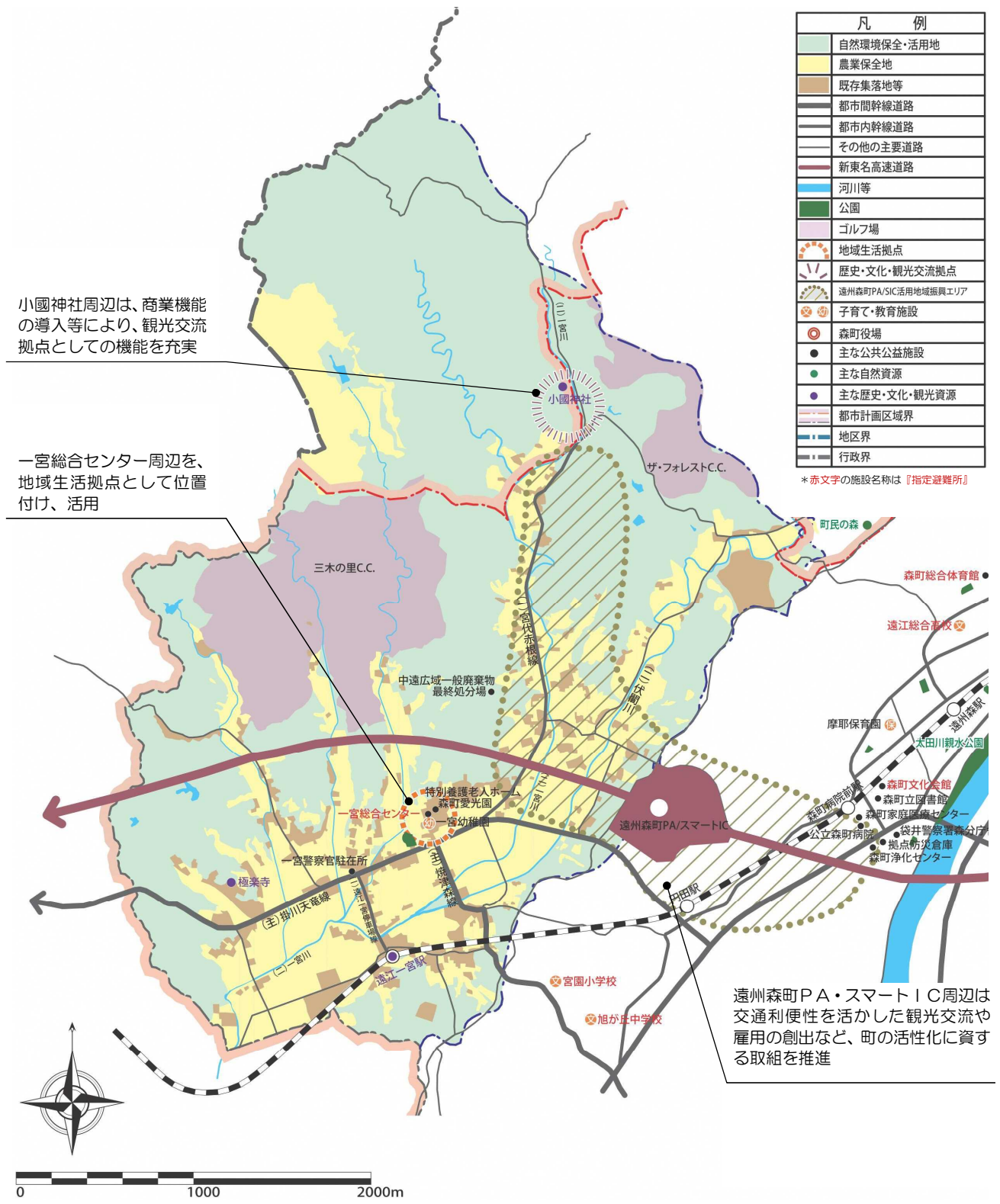
▲遠江一宮駅 まちあい朝市

⑥ 都市防災の整備方針

○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 他地区に比べ災害リスクが低いと想定されることから、従来の地域防災計画等に基づく防災・減災対策を着実に実施していくことで、地域の安全性を向上
- ・ 保水機能を有する農地を保全することで、近年多発する集中豪雨等による浸水被害を抑制
- ・ 平時の地域のまちづくりの拠点であり、有事には指定避難所として機能する一宮総合センター等の防災機能向上（防災資機材や食料品等の備蓄の充実等）

■ 一宮地区まちづくり構想図

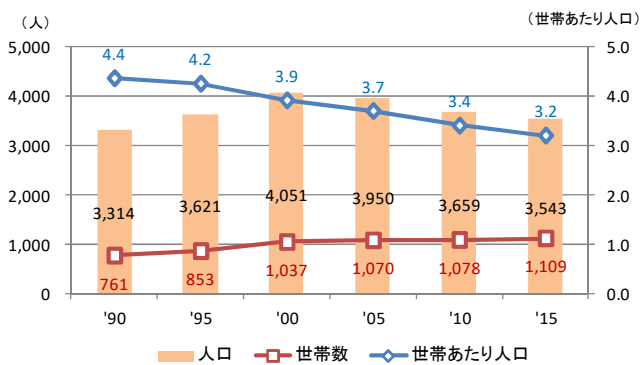


2-3. 園田地区

(1) 地域の現況

- 園田地区は、面積 7.5 km² (町全域の6%)、町の南に位置する地域です。
- 2015年の人口は3,543人(町の総人口の19%)、世帯数は1,109件です。人口は2000年をピークに減少している一方、世帯数は1990年から増加し続けています。
- 地区の北側(森地区との境周辺)には、公立森町病院や森町家庭医療センターがあり、町全体の健康な暮らしを支えています。
- 地区内に開通した新東名高速道路遠州森町スマートICにより、交通利便性は飛躍的に高まっています。このスマートICと、東名高速道路袋井ICの間に位置する中川下工業団地は、内陸部への企業移転の受け皿として期待されており、現在、工業団地の未利用地等の整備を進めています。
- 地区には、優良な農地が広がり、水田の3倍活用などにより、豊かな農産物の生産の場、生業の場、田園里山景観の要素となっています。6月から7月にかけては、朝採れの新鮮なとうもろこしが生産され、行列をつくる程、県内外から多くの人々が訪れています。

■ 人口・世帯の推移 (出典：2015 国勢調査)



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

園田総合センター、園田警察官駐在所、公立森町病院、森町家庭医療センター、宮園小学校、旭が丘中学校、園田幼稚園 等

【歴史・文化資源】

香勝寺 等

【自然資源】

太田川、小薮川 等

【その他】

新東名高速道路 遠州森町PA・スマートIC、中川下工業専用地域、JA遠州中央園田支店 等

■ 地域で営まれるイベント等 (出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画)

春 (3月~5月)			夏 (6月~8月)			秋 (9月~11月)			冬 (12月~2月)		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
			・香勝寺さきょうまつり ・とうもろこし販売 (甘々娘)								

花・紅葉関連
無形文化財 (国又は県)
定期開催 (月1回程度)
定期開催 (4月・11月)

■ 地域資源やイベント



「香勝寺 ききょうまつり」



「公立森町病院」



「森町家庭医療センター」



「中川下工業団地」



「優良な農地」



「遠州森町パーキングエリア」

(2) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**安全・安心な暮らしの中に活力ある産業が息づき
里山と田園が織りなす
美しい景観を育む地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 地域産業を支える優良農地の保全と美しい田園景観の創出
- 交流や産業を支え強化する幹線道路の整備促進と有効活用
- 安全・安心な生活道路や通学路の整備
- 地域防災対策の強化による災害に強い地域づくり

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「園田総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

- ・ 園田幼稚園、宮園小学校、旭が丘中学校、及び園田総合センターなど公的施設が集積する地区周辺を、地域生活拠点に位置付け
- ・ 地域生活拠点の各施設は、地域の交流・活動の場として活用
- ・ 地域生活拠点周辺では、地域の生活を確保するために必要な生活利便施設の誘導や、地域活力の維持に必要な居住場所の確保等のため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討

② 土地利用と市街地（集落）整備の方針

○ 地域産業拠点として、中川下工業団地における工場等の集積

- ・ 中川下工業団地は、周辺の居住環境や自然環境等との調和に配慮しながら、工業団地内の低未利用地活用のための道路整備推進や、新たな工場立地を促進すること等により、地域産業拠点として工場施設や流通・業務施設等を集積



▲中川下工業団地における工場等の集積

- ・ 工業団地周辺は、(都) 森町袋井インター通り線の整備等により、新東名高速道路森掛川IC及び遠州森町スマートICと東名高速道路袋井ICの両方を利用できる立地となることから、交通利便性を活かした新たな工業地需要に対応して、静岡県が進める“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や、農業等との調整を図りつつ、周辺環境に調和した工業地としての土地利用を検討
- ・ 用途地域外において産業系土地利用等を検討する場合は、適切な土地利用の誘導や自然環境と調和した景観形成などを図るため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討

○ 遠州森町PA・スマートICの有効活用を推進

- ・ 遠州森町スマートICは広域からの町への玄関口として、また遠州森町PAは町や地域の農産物・特産品などの町外へのPRや利用者との交流の場として活用を促進
- ・ 遠州森町PA・スマートIC周辺は、IC周辺地域振興エリアとして、一宮地区とともに、静岡県が進める“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や小國神社周辺の観光街づくり等と連携し、交通利便性を活かした観光交流や雇用の創出など、町の活性化に資する取組を推進

○ 良好な住環境の維持・向上

- ・ 既存集落地は、周辺の豊かな自然環境と調和した住環境の維持・向上を図るため、排水施設や集落地内の生活道路等の生活基盤の整備を行うなど、住環境の改善を推進

○ 優良農地の保全、農業振興

- ・ 水田、畑地など優良な農地の保全や、地域ブランドとして確立したスイートコーン等の活用により、本地区の基幹産業である農業振興を促進



▲スイートコーン

③ 道路・交通の整備の方針

○ 地域内外の交通や交流、産業を支え強化する幹線道路の整備

- ・ 地域間の交通や交流、産業を支え強化する主要幹線道路である（都）森町袋井インター通り線や（主）焼津森線、（一）山梨敷地停車場線の整備を促進



▲（都）森町袋井インター通り線計画地付近

○ 安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進

- ・ 誰もが安全・安心に通行できる生活道路の整備を推進（幹線道路から集落地内への通過交通の流入抑制、自動車交通と歩行者・自転車交通の分離、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備等）

○ 既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 既存の公共交通機関である天竜浜名湖線やバス路線は、利用促進を図るとともに、町民等のニーズを踏まえた公共交通ネットワークの整備や、利便性の向上等について検討

④ 都市環境の整備方針

○ 豊かな自然環境の保全と地域のまちづくりへの活用を推進

- ・ 集落地の背後に広がる里山は、地域のコミュニティやボランティア等の憩いや交流の場として利用するなかで、適切な維持・管理を推進
- ・ 太田川や小藪川は、保全を図るとともに、周辺の自然と一体的な親水空間として活用
- ・ 地域住民の憩いの場、交流の場として、身近にある河川や池、里山などの豊かな自然を活かし、自然とふれあうことができる公園・広場の整備を検討
- ・ 新東名高速道路の高架下空間の活用方法を、地域住民等とともに検討

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設の整備・更新と、適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境の創出と河川・水路の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 地域の個性を表す田園景観の保全・育成

- ・ 本地区に広がる豊かな水田のうるおいをもたらすのどかな田園景観は、地域の個性を表す良好な景観であるため、農業の担い手育成や農産物のブランド化支援等により、今後とも保全
- ・ 地域による花々の植栽や河川堤防等の草刈り、沿道緑化の促進など、良好な景観形成に向けた取組を支援



▲レタス栽培

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

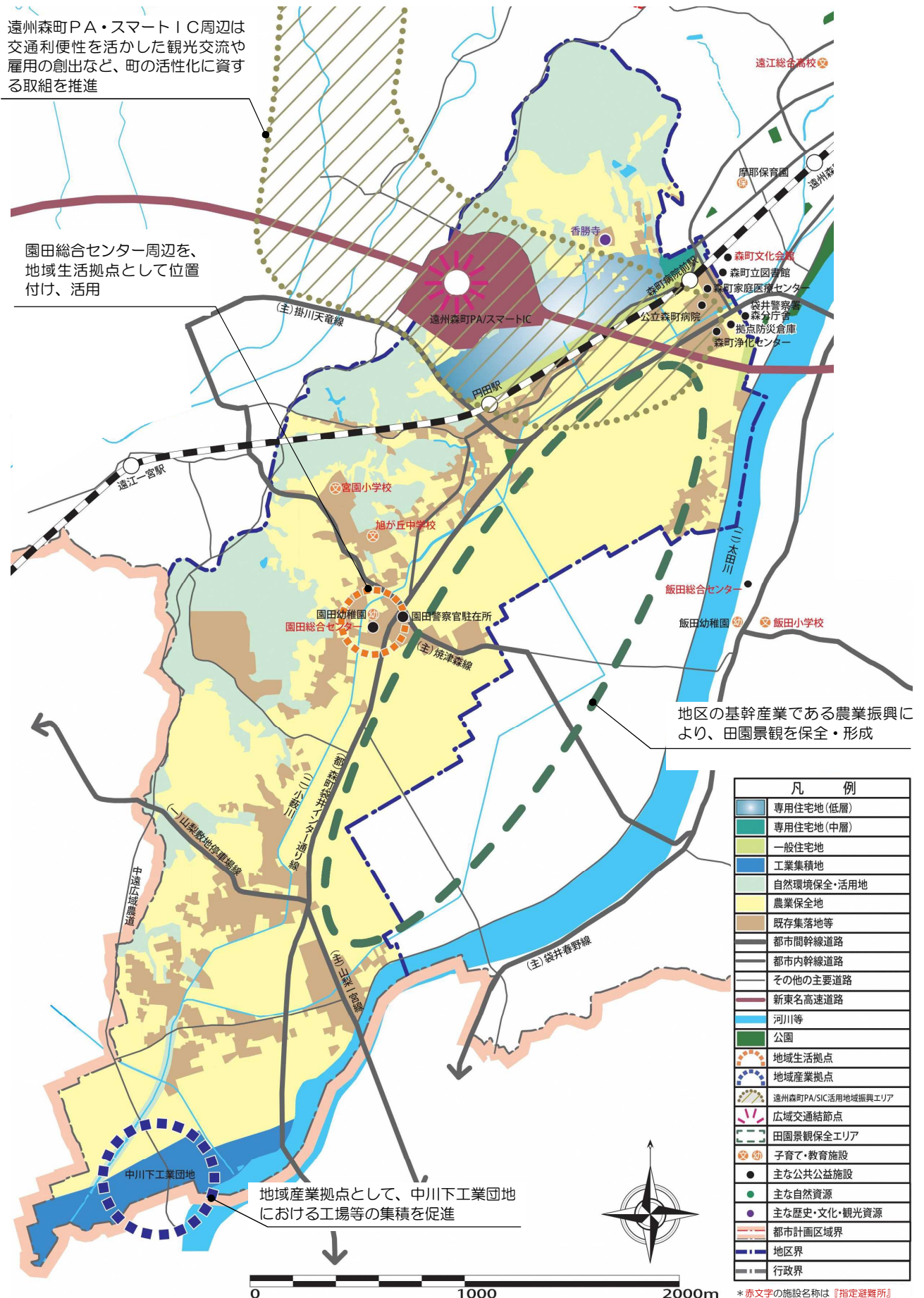
- ・ 地域に存する社寺やその社寺林など、地域の貴重な歴史・文化的資源の保全を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域のまちづくりに活用

⑥ 都市防災の整備方針

○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 太田川の浸水想定を踏まえ、河川改修や堤防整備をすすめるとともに、万が一洪水が発生した場合の避難方法を、地域とともに検討・周知
- ・ 保水機能を有する農地を保全することで、近年多発する集中豪雨等による浸水被害を抑制
- ・ 平時の地域のまちづくりの拠点であり、有事には指定避難所として機能する宮園小学校や旭が丘中学校、園田総合センター等の防災機能向上（防災資機材や食料品等の備蓄の充実等）

■ 園田地区まちづくり構想図

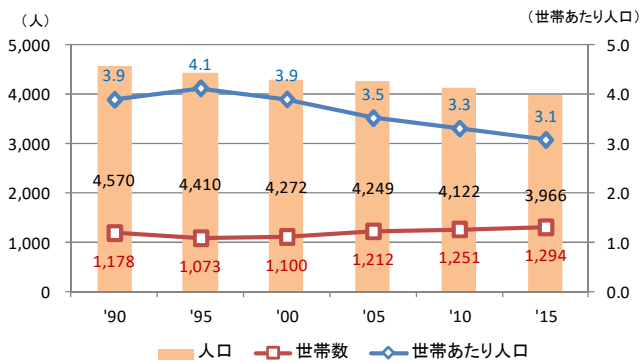


2-4. 飯田地区

(1) 地域の現況

- 飯田地区は、面積 8.2 km² (町全域の6%)、町の南東に位置する地域です。
- 2015年の人口は3,966人(町の総人口の21%)、世帯数は1,294件です。人口は1990年以降減少している一方、世帯数は1995年から増加し続けています。
- 地区は、袋井市の上山梨地区に隣接し、町内だけでなく、上山梨地区に立地する大型商業施設等の利用圏域となっています。
- 地区内に開通した新東名高速道路森掛川ICにより、交通利便性は飛躍的に高まっています。森掛川ICに隣接する北戸綿工業団地では、自動車部品や物流などの工場が操業し、町の活力を生み出しています。
- 毎年7月の祭りで奉納される山名神社の天王祭舞楽は、小國神社、天宮神社の舞楽とあわせ「遠江森町の舞楽」として国の重要無形民俗文化財に指定されています。この祭には屋台8台の引きまわしも行われるなど、地域の伝統とともに、地域住民のコミュニティを繋ぐものとなっています。

■ 人口・世帯の推移 (出典：2015 国勢調査)



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

飯田総合センター、飯田小学校、飯田幼稚園、町営グラウンド、飯田警察官駐在所 等

【歴史・文化資源】

山名神社、賀茂神社、遍照寺、本立寺、秋葉山常夜灯 等

【自然資源】

太田川 等

【その他】

新東名高速道路 森掛川IC、北戸綿工業団地 等

■ 地域で営まれるイベント等 (出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画)

春 (3月～5月)			夏 (6月～8月)			秋 (9月～11月)			冬 (12月～2月)		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
			・ 太田川鮎釣り解禁 ・ 山名神社天王祭 ・ 山名神社天王祭舞楽 ・ とうもろこし販売 (甘々娘)			・ 鬼子母神祭 (本立寺)					

花・紅葉関連

無形文化財 (国又は県)

定期開催 (月1回程度)

定期開催 (4月・11月)

■ 地域資源やイベント



「山名神社天王祭舞楽」



「本立寺 鬼子母神祭」



「遍照寺 大仏」



「北戸綿工業団地」



「大型スーパー」



「太田川（飯田橋付近）」

(2) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**新たな玄関口として魅力と活力を育み
太田川の流れを感じながら
快適に暮らせる地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 森掛川ICを活かした計画的かつ適切な土地利用の推進
- 安全・安心な生活道路や通学路の整備
- 太田川の水辺空間の活用と河川景観の保全
- 地域防災対策の強化による災害に強い地域づくり
- 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「飯田小学校」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

- ・ 飯田小学校や飯田幼稚園、飯田総合センターなど公的施設が集積する地区周辺を、地域生活拠点に位置付け
- ・ 地域生活拠点の各施設は、地域の交流・活動の場として活用
- ・ 地域生活拠点周辺では、地域の生活を確保するために必要な生活利便施設の誘導や、地域活力の維持に必要な居住場所の確保等のため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討



▲飯田小学校

② 土地利用と市街地（集落）整備の方針

○ 森掛川インターチェンジを活かした計画的かつ適切な土地利用について検討

- ・ 新東名高速道路森掛川ICの供用により、交通利便性が向上した北戸綿工業団地は、今後も産業拠点として、工場施設や流通・業務施設等を集積
- ・ 森掛川IC周辺に位置付けたIC活用地域振興エリアでは、広域交通の新たな結節点という交通利便性をいかし、静岡県が進める“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組や、周辺の自然環境との調和や農業等との調整を図りつつ、新たな雇用や交流の創出など、町及び地域の活性化に寄与する土地利用や基盤整備等について検討
- ・ 用途地域外において工業系土地利用等を検討する場合は、適切な土地利用の誘導や自然環境と調和した景観形成などを図るため、必要に応じ、用途地域外における地区計画の活用を検討



▲善正庵池付近からの風景

○ 良好な住環境の維持・向上

- ・ (主) 袋井春野線沿線の住宅地は、定められた用途地域に応じ、中層の専用住宅地や、中小の商業・業務施設等も立地可能な住宅地などとして、土地利用の規制・誘導を図り、持続可能な住環境や、地域のにぎわい・活力を創出
- ・ 既存集落地は、周辺の豊かな自然環境と調和した現在の住環境を維持・向上

○ 優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

- ・ 優良な農地の保全を図るとともに、遊休農地の有効活用の可能性について検討
- ・ 遊休農地は、実態を把握したうえで、新たな農作物の導入など農地としての再利用を基本としつつ、地域の実情に即した有効活用の可能性について検討

③ 道路・交通の整備方針

○ 新東名高速道路に繋がる道路・交通ネットワークの形成

- ・ 高速道路の利用促進と利便性向上を図るため、地域間の交通や交流、産業を支え強化する（主）掛川天竜線や（主）袋井春野線、（主）焼津森線、（都）森町袋井インター通り線の整備を促進し、新東名高速道路に繋がる道路・交通ネットワーク形成を推進

○ 安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進

- ・ 誰もが安全・安心に通行できる生活道路の整備を推進（幹線道路から集落地内への通過交通の流入抑制、自動車交通と歩行者・自転車交通の分離、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備等）

○ 既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 既存の公共交通機関である天竜浜名湖線やバス路線は、利用促進を図るとともに、町民等のニーズを踏まえた公共交通ネットワークの整備や、町営バスの利便性の向上と効率的な運行方法について検討

④ 都市環境の整備方針

○ 太田川の自然環境の保全と活用

- ・ 太田川は、地域の重要な河川として保全。また、地域資源としての魅力をさらに引き出し、活用を進めるため、連続性の確保に配慮しつつ、沿川への自転車専用道路や遊歩道の整備を検討
- ・ 地域のコミュニティやボランティア等の活動の場として利用することで、清掃や除草等の河川美化活動を推進し、美しい水辺空間を形成

○ 地域の身近な自然環境の保全とまちづくりへの活用

- ・ 集落地の背後に広がる里山は、地域のコミュニティやボランティア等の憩いや交流の場として利用するなかで、適切な維持・管理を推進

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設の整備・更新と、適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境の創出と河川・水路の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 地域の個性を表す良好な景観を保全・育成

- ・ 既存集落地と里山等の自然と調和したうるおいとやすらぎのある里山景観や、太田川の豊かな流れと周辺の自然が一体となった水辺景観を、今後とも保全
- ・ 太田川の右岸に広がる水田ののどかな田園景観は、地域の個性を表す良好な景観であるため、農業の担い手育成や農産物のブランド化支援等により、今後とも保全
- ・ 地域による花々の植栽や河川堤防等の草刈りなど、良好な景観形成に向けた取組を支援

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

- ・ 山名神社など、地域の貴重な歴史・文化的資源を保全
- ・ 山名神社祇園祭や「蟪蛄の舞（かまきりの舞）」が特徴的な「天王祭舞楽」（国指定の重要無形民俗文化財）など、地域の伝統的な祭事・文化の保全や後世への継承を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域内外へのPR活動を促進

⑥ 都市防災の整備方針

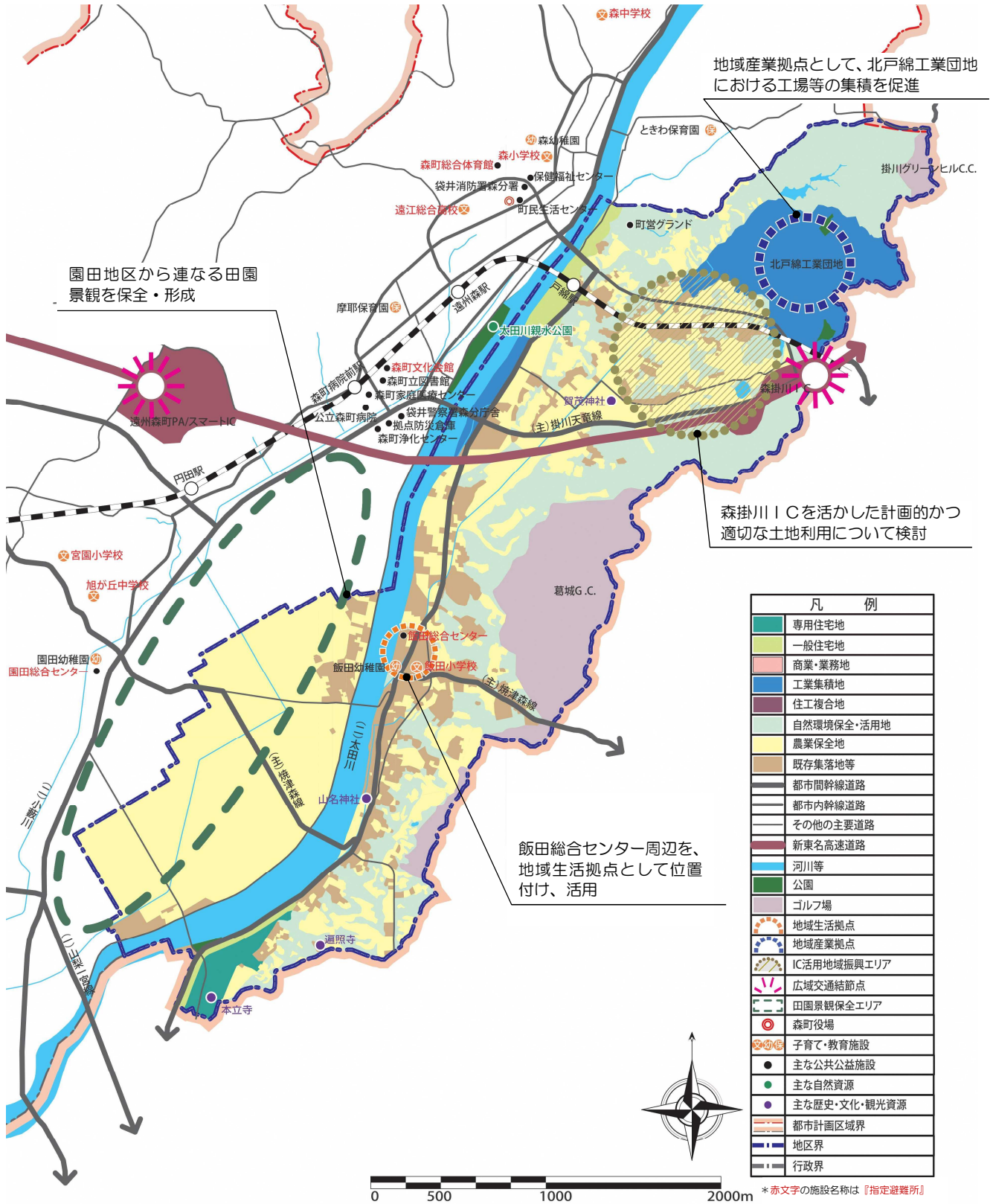
○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 太田川の浸水想定を踏まえ、河川改修や堤防整備をすすめるとともに、万が一洪水が発生した場合の避難方法を、地域とともに検討・周知
- ・ 保水機能を有する農地を保全することで、近年多発する集中豪雨等による浸水被害を抑制
- ・ 平時の地域のまちづくりの拠点であり、有事には指定避難所として機能する飯田小学校や飯田総合センター等の防災機能向上（防災資機材や食料品等の備蓄の充実等）
- ・ 戸綿地区などの生活道路や公園等の都市基盤が未整備で住宅が密集している地区は、安全・安心な住環境の創出に向け、地区計画制度の導入など、地域のニーズに応じた対策を検討



▲飯田総合センター

■ 飯田地区まちづくり構想図

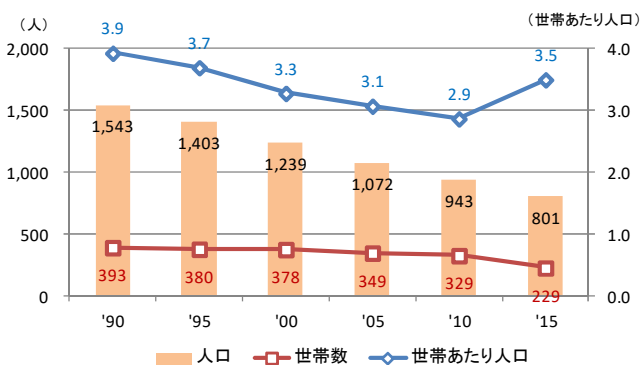


2-5. 三倉地区

(1) 地域の現況

- 三倉地区は、面積 47.9 km² (町全域の 36%)、町の北に位置する地域です。
- 2015 年の人口は 801 人 (町の総人口の 4%)、世帯数は 229 件です。人口・世帯数ともに減少しており、町のなかで最も人口・世帯の減少率が高い地区となっています。
- 地域の土地利用の大半を占める森林や、三倉川、東海自然歩道など、自然資源に恵まれています。また、300年以上の歴史を持つ栄泉寺では毎月座談会が、蔵泉寺では年に2回大般若会が行われるなど、地域の寺社は歴史・文化資源としてだけでなく、コミュニティ形成の一助を担っています。
- 毎年春と秋には、三倉・天方地区において「ぶぶぶの日」(ぶらっときて、ぶらっと見て、ぶらっと立ち寄っての意) が開催されます。地域住民の自宅や工房を開放し、山里の魅力と暮らしぶりを紹介するイベントで、住民の方との語らいや農産物・工芸品の買物等を楽しむことができます。

■ 人口・世帯の推移 (出典：2015 国勢調査)



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

三倉総合センター、三倉警察官駐在所、三倉小学校 (*2021年4月森小学校に統合予定) 等

【歴史・文化資源】

栄泉寺、蔵泉寺、許禰神社、八幡神社、大日山金剛院、秋葉山常夜灯、戦国夢街道 等

【自然資源】

三倉川、東海自然歩道、大河内清流やまめの里 等

■ 地域で営まれるイベント等 (出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画)

春 (3月~5月)			夏 (6月~8月)			秋 (9月~11月)			冬 (12月~2月)		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
・ぶぶぶの日			・三倉川鮎釣り解禁 ・大般若経 (蔵泉寺) ・きゅうり祈祷 (金剛院)			・星まつり (金剛院) ・柴灯護摩祈祷 (金剛院) ・ぶぶぶの日			・大般若経 (蔵泉寺)		

花・紅葉関連
 無形文化財 (国又は県)
 定期開催 (月1回程度)
 定期開催 (4月・11月)

■ 地域資源やイベント



「ぶぶふの日」(オープンハウスイベント)



「蔵泉寺 大般若経」



「大日山金剛院 柴灯護摩祈祷」



「戦国夢街道」



「大河内清流 やまめの里」



「三倉総合センター」

(2) 地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**美しい森林と豊かな茶園の緑を守り育み
共に営み続ける地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 災害に強い安全な道路ネットワークの整備
- 美しい森林づくり
- 地域産業を支える茶園の保全

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「三倉総合センター」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

- ・ 三倉総合センターや三倉小学校（*森小学校に統合予定）など公的施設が集積する地区周辺を、地域生活拠点に位置付け
- ・ 地域生活拠点の各施設は、地域の交流・活動の場として活用するほか、中心拠点と役割分担を図りつつ、地域が必要とするサービスの受皿施設（移動販売車による日用品の販売、定期的な訪問医療・福祉の場等）としての活用を検討

② 土地利用と集落整備の方針

○ 良好な住環境の維持・向上

- ・ 既存集落地は、周辺の豊かな自然環境と調和した現在の住環境の維持・向上を図るため、排水施設や集落地内の生活道路等の生活基盤の整備を行うなど、住環境の改善を推進

○ 空き家等の有効活用について検討

- ・ 集落地内の空き家等は、空家等対策計画に基づき、適正管理を推進
- ・ 移住定住や観光交流の促進のため、リノベーションなど有効活用の可能性について検討

○ 茶園などの優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

- ・ 優良な茶園の保全やお茶のブランド化、観光まちづくりとの連携等により、本地区の基幹産業である茶業の振興を促進
- ・ 遊休農地は、実態を把握したうえで、新たな農作物の導入など農地としての再利用を基本としつつ、有効活用の可能性を検討
- ・ 侵入防止柵の設置など、鳥獣害対策により、営農環境を維持・保全



▲茶園の景観

③ 道路・交通の整備方針

○ 地域内外の交通や交流を支える幹線道路等の整備・改良

- ・ 本地区の主要幹線道路であり、地域間の交通や交流を支える（主）袋井春野線、（主）藤枝天竜線、（一）大河内森線、（一）水窪森線は、安全性・快適性を高めるための整備・改良を促進
- ・ 地域住民の生活や産業活動、有事における代替性のある道路ネットワーク形成等のため、県道を補完する町道や林道の整備・改良を推進

○ 既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 高齢化が進行する本地区において、地域住民の足となるバス路線については、既存路線の維持に努め、利用促進を図るとともに、町営バスの利便性の向上と効率的な運行方法について検討



▲町営バス

④ 都市環境の整備方針

○ 美しい森林づくりの推進

- ・ 地域の大部分を形成する森林は、町の自然環境の骨格を形成する重要な自然資源として、今後とも保全
- ・ 森林認証制度に基づく認証森林の拡大及び認証材の活用を推進
- ・ 森林の持つ多面的な機能や、森林整備の必要性などに関する理解を深めるため、森林組合等と連携し、体験学習の場や環境学習の場として活用



▲三倉地区の森林

○ 豊かな自然資源の保全とまちづくりへの活用

- ・ 三倉川は、地域の重要な河川として保全を図り、地域住民などの日常的な親水空間として活用
- ・ 「塩の道」や「秋葉街道」と呼ばれ、山林や原野に親しみながら散策ができる「戦国夢街道」は、適切に維持・管理を図るとともに、地域の歴史・文化にふれ観光交流を図る場として活用

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設等の整備更新と適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境を創出するとともに、三倉川最上流部に位置する地域として、汚水流出を抑制するため、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 地域の個性を表す良好な景観を保全・育成

- ・ 本地区に広がる緑豊かな森林景観や、茶園などののどかな農地景観については、本地区の産業や生活の営みの中で形成された地域の個性を表す良好な景観であるため、農林業の担い手育成等により、今後とも保全・育成

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

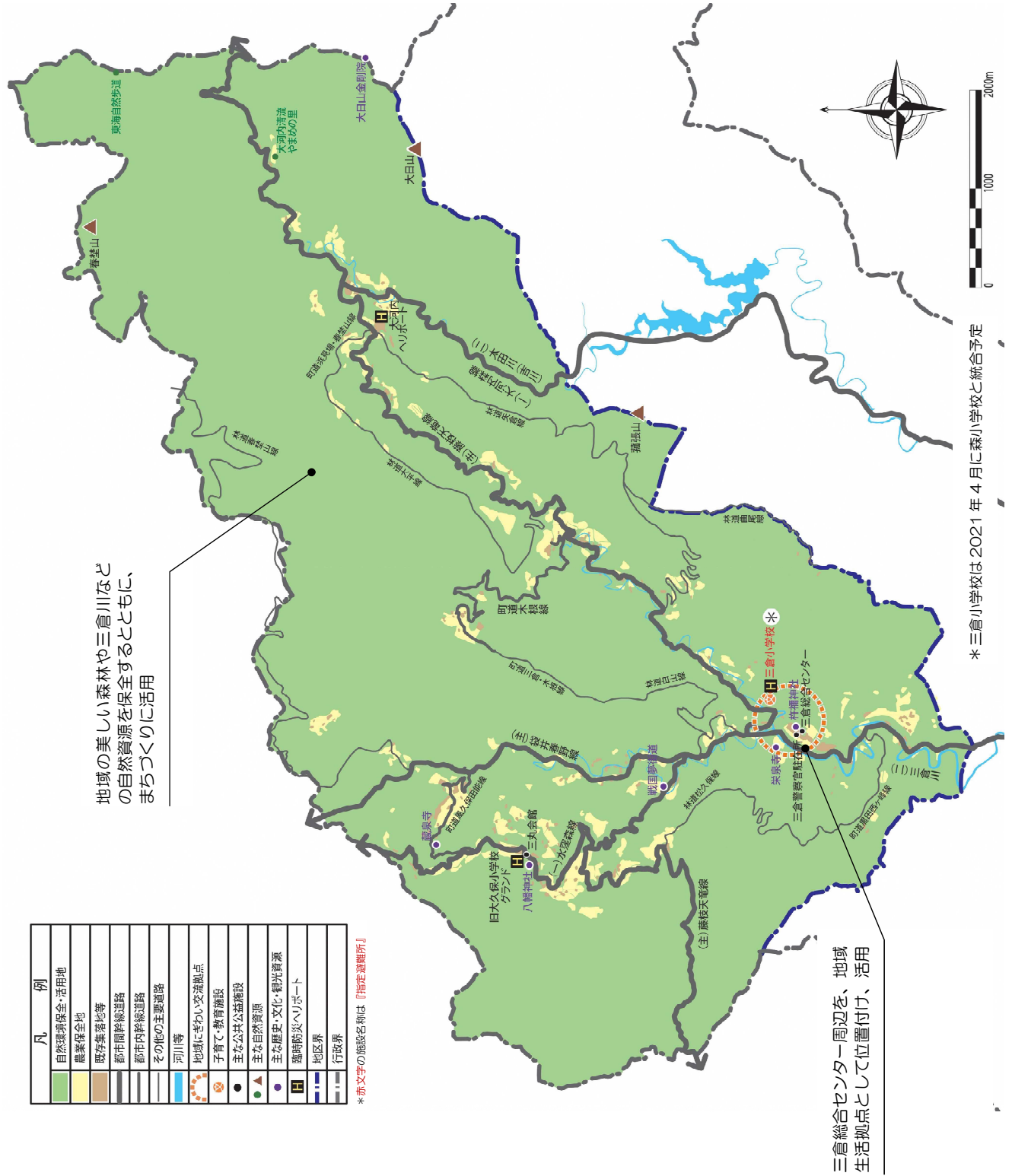
- ・ 大日山金剛院の山門「仁王門」や伝統的な祭事・文化など、地域の貴重な歴史・文化的資源の保全を図るとともに、地域の個性を表す重要な要素として、地域内外へのPR活動を促進
- ・ 「ぷぶふの日」などのイベントは、町内外の交流促進、地域住民のコミュニティ形成、地域資源やコミュニティ内の小さな活動の発掘・周知など、多面的に機能するまちづくりの貴重なエネルギーとして活用

⑥ 都市防災の整備方針

○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 保水機能を有する山林や中山間地の農地を保全することで、近年多発する集中豪雨等による地域や下流域で想定される浸水被害を抑制
- ・ 防災ヘリポートの周知と適切な維持・管理により、大規模災害時等における孤立化を防止
- ・ 平時の地域のまちづくりの拠点であり、有事には指定避難所として機能する三倉小学校（*森小学校に統合予定）等の防災機能向上（避難所としての容量確保、防災資機材や食料品等の備蓄の充実等）

■ 三倉地区まちづくり構想図

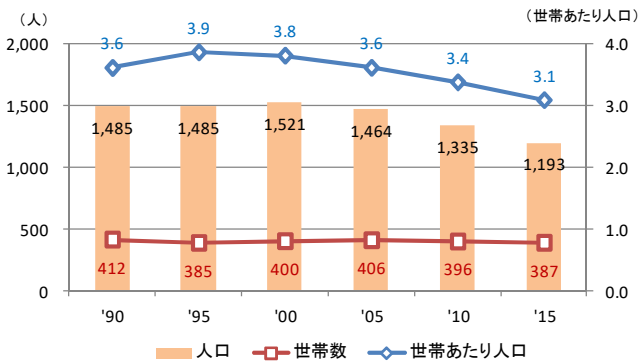


2-6. 天方地区

(1) 地域の現況

- 天方地区は、面積 42.2 km² (町全域の 32%)、町の北東に位置する地域です。
- 2015 年の人口は 1,193 人 (町の総人口の 6%)、世帯数は 387 件です。2000 年以降、人口減少が急激に進む一方、世帯は 400 件前後を推移しています。
- 地域の土地利用の大半を占める森林や、かわせみ湖、吉川 (太田川) など、自然資源に恵まれています。こうした環境のなか立地する複合型体験施設アクティ森には、年間約 10 万人が訪れ、地域の交流の拠点となっています。この他、重要文化財に指定されている友田家住宅や、県の景観賞優秀賞を受賞した半夏生の里なども、地域の重要な地域資源となっています。
- 毎年春と秋には、三倉・天方地区において「ぶらぶらの日」(ぶらっときて、ぶらっと見て、ぶらっと立ち寄っての意) が開催されます。地域住民の自宅や工房を開放し、山里の魅力と暮らしぶりを紹介するイベントで、住民の方との語らいや農産物・工芸品の買物等を楽しむことができます。

■ 人口・世帯の推移 (出典：2015 国勢調査)



■ 主要な地域資源

【公共公益施設】

天方生活改善センター、天方警察官駐在所、天方小学校 (*2021年4月森小学校に統合予定)、泉陽中学校 (*2020年4月森中学校に統合)、天方幼稚園 等

【歴史・文化資源】

大日堂、蔵雲院、自得院、八幡神社、日月神社、友田家住宅、秋葉山常夜灯 等

【自然資源】

吉川 (太田川)、かわせみ湖 (太田川ダム)、葛布の滝、吉川キャンプ場、半夏生の里 等

【その他】

森町体験の里アクティ森 等

■ 地域で営まれるイベント等 (出典：「遠州の小京都まちづくり」基本計画)

春 (3月~5月)			夏 (6月~8月)			秋 (9月~11月)			冬 (12月~2月)		
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
・ぶらぶらの日			・吉川鮎釣り解禁			・森町クラフトフェア (アクティ森)					
						・ぶらぶらの日					

花・紅葉関連
 無形文化財 (国又は県)
 定期開催 (月1回程度)
 定期開催 (4月・11月)

■ 地域資源やイベントの写真



「森町クラフトフェア」
（森町体験の里アクティ森）



「タイラ沢の大滝」



「友田家住宅」



「太田川ダム（かわせみ湖）」



「片吹大日堂」



「半夏生の里」

（2）地域のまちづくりのテーマと目標

《まちづくりのテーマ》

**カワセミが舞う清流吉川との関わりのなかで
安全・安心な暮らしや交流の活力を育む地域づくり**

《まちづくりの目標》

- 定住や観光交流の促進に向けた遊休農地と空き家等の有効活用
- 吉川（太田川）やかわせみ湖などの水辺空間の活用
- 体験の里アクティ森を拠点とした地域づくり
- 災害に備えた地域の防災力の向上

(3) 地域のまちづくりの方針

① 地域の拠点形成の方針

○ 「(現) 天方小学校」周辺を、地域のまちづくりの核として位置付け

- ・ 天方小学校（*森小学校に統合予定）や天方幼稚園、天方生活改善センター（丸山会館）など公的施設が集積する地区周辺を、地域生活拠点に位置付け
- ・ 地域生活拠点の各施設は、地域の交流・活動の場として活用

○ 「森町体験の里アクティ森」を、地域内外の観光交流の拠点として活用

- ・ 本町の代表的な観光施設である「森町体験の里アクティ森」は、周辺の豊かな自然とふれあいながら、伝統工芸の体験などを通じて地域の文化にふれあうことができる観光・文化の交流拠点として、また地域の特産品等をPRする情報発信の拠点として、今後とも活用



▲森町体験の里アクティ森

○ 「太田川ダム（かわせみ湖）」を、水辺の観光交流の拠点として活用

- ・ 太田川ダム（かわせみ湖）周辺は、豊かな自然環境と一体的に保全するとともに、親水公園や遊歩道などの整備により、自然とのふれあいや健康づくりができる観光交流の拠点として活用

② 土地利用と集落整備の方針

○ 良好な住環境の維持・向上

- ・ 既存集落地は、周辺の豊かな自然環境と調和した現在の住環境の維持・向上を図るため、排水施設や集落地内の生活道路等の生活基盤の整備を行うなど、住環境の改善を推進

○ 空き家等の有効活用について検討

- ・ 集落地内の空き家等は、空家等対策計画に基づき、適正管理を推進
- ・ 移住定住や観光交流の促進のため、リノベーションなど有効活用の可能性について検討

○ 優良農地の保全を図り、遊休農地の有効活用の可能性について検討

- ・ 茶園などの優良な農地の保全や農産物のブランド化等により、本地区の基幹産業である農業振興を促進
- ・ 遊休農地は、実態を把握したうえで、新たな農作物の導入や観光農園など、農地としての再利用を基本としつつ、地域の実情に即した有効活用の可能性を検討
- ・ 侵入防止柵の設置、駆除したイノシシ等を食肉として活用するなど、鳥獣害対策により、営農環境を維持・保全

③ 道路・交通の整備方針

○ 地域内外の交通や交流を支える幹線道路等の整備・改良

- ・ 本地区の主要幹線道路であり、地域間の交通や交流を支える（主）袋井春野線、（一）大河内森線は、安全性・快適性を高めるための整備・改良を促進
- ・ 地域住民の生活や産業活動、有事における代替性のある道路ネットワーク形成等のため、県道を補完する町道や林道の整備・改良を推進

○ 既存公共交通機関の維持と利便性を向上するための検討

- ・ 高齢化が進行する本地区において、地域住民の足となるバス路線については、既存路線の維持に努め、利用促進を図るとともに、利便性の向上と効率的な運行方法について検討

④ 都市環境の整備方針

○ 水辺空間の保全とまちづくりへの活用

- ・ 太田川（吉川）や三倉川などの主要河川は、保全を図るとともに、親水空間を創出し、地域のみならず、多くの町民や観光客が訪れる観光交流の拠点として活用
- ・ 葛布の滝は、貴重な自然資源として保全
- ・ 水辺空間の整備・活用等にあつては、動植物の生息空間の確保を図るなど、自然環境への影響に配慮



▲太田川ダム（かわせみ湖）

○ 豊かな森林などの自然資源の保全

- ・ 地域に広がる森林は、町の自然環境の骨格を形成する重要な自然資源として、今後とも保全

○ 快適で衛生的な住環境の創出

- ・ 安全かつ安定的な飲料水の確保のため、水道施設等の整備更新と適正な維持・管理を推進
- ・ 快適で衛生的な住環境を創出するとともに、太田川最上流部に位置する地域として、汚水流出を抑制するため、合併処理浄化槽の設置を促進

⑤ 都市景観の整備方針

○ 地域の個性を表す良好な景観を保全・育成

- ・ 周辺の豊かな緑地景観と一体となった太田川（吉川）や三倉川の水辺景観は、地域の個性を表す良好な景観として今後とも保全するとともに、児童の遊びの場、鮎釣りの場等として活用することで、活動と一体となった景観を育成
- ・ 太田川ダムとかわせみ湖の周辺は、周辺の豊かな緑地景観と一体となった雄大な地域のランドマークとなる景観として保全

○ 地域資源の保全とまちづくりへの活用

- ・ 友田家住宅（国指定重要文化財）や、蔵雲院、大まる様などの地域の貴重な歴史・文化的資源の保全を図るとともに、地域内外へのPR活動を促進
- ・ 「森町体験の里アクティ森」を中心としたハイキングやサイクリングのコース整備により、太田川（吉川）やかわせみ湖などの自然資源や、友田家住宅などの歴史・文化的資源とをネットワークで繋ぎ、地域内外の人々のふれあいや交流を促進
- ・ 「ぷぶふの日」などのイベントは、町内外の交流促進、地域住民のコミュニティ形成、地域資源やコミュニティ内の小さな活動の発掘・周知など、多面的に機能するまちづくりの貴重なエネルギーとして活用

⑥ 都市防災の整備方針

○ 災害リスクに応じた地域ごとの防災対策の強化

- ・ 保水機能を有する山林や中山間地の農地を保全することで、近年多発する集中豪雨等による地域や下流域で想定される浸水被害を抑制
- ・ 平時の地域のまちづくりの拠点であり、有事には指定避難所として機能する天方小学校（*森小学校に統合予定）等の防災機能向上（避難所としての容量確保、防災資機材や食料品等の備蓄の充実等）

■ 天方地区まちづくり構想図

